

資料番号	1
------	---

令和8年7月23日
 課名 地域政策局中山間地域振興課
 担当者 課長 椎島
 内線 2636

第Ⅲ期広島県中山間地域振興計画の骨子案について

1 要旨・目的

令和3（2021）年1月に策定した「第Ⅱ期広島県中山間地域振興計画（以下「第Ⅱ期計画」）」の計画期間が令和8（2026）年10月末で終期を迎えることから、第Ⅱ期計画の振り返りや中山間地域を取り巻く環境変化等を踏まえ、「第Ⅲ期広島県中山間地域振興計画（以下「第Ⅲ期計画」）」の骨子案をとりまとめた。

2 現状・背景

本県の中山間地域では、県全体を大きく上回るスピードで人口減少や高齢化が進み、医療・介護・福祉、生活交通、買物など日常生活に不可欠なサービス機能等が縮小するなど、地域を取り巻く環境は一段と厳しさを増している。こうした厳しい現状を受け止めた上で、これからの5年間は、将来に向けて、中山間地域をいかに持続可能としていくかが重要である。

3 骨子案の概要

（1）計画の位置付け

広島県中山間地域振興条例（平成25年広島県条例第44号）第7条に基づき策定する中山間地域の振興に関する総合的な計画及び「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」における中山間地域領域の分野別計画として定めるもの

（2）計画期間

令和8（2026）年度～令和12（2030）年度（5年間）

（3）将来にわたって目指すべき中山間地域の姿

第Ⅱ期計画に掲げる「目指すべき姿」は変更せず、引き続き、心豊かに笑顔で暮らし、充足した幸せを実感できる中山間地域の実現を目指す。

【目指すべき姿】

里山・里海に象徴される人と自然が作り出す中山間地域ならではの資産が、守るべき価値あるものとして、内外の人々により引き継がれる中で、地域への愛着と誇りの高まりが、将来への希望と安心につながり、心豊かに、笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域

（４）目指すべき姿の実現に向けて踏まえるべき現状と課題

- 本県では、第Ⅱ期計画に基づき、心豊かに笑顔で暮らし、充足した幸せを実感できる中山間地域の実現を目指し、「人づくり」、「仕事づくり」、「生活環境づくり」の３つの施策の柱に加え、令和 6（2024）年に策定した「集落対策の推進」に沿って、施策を推進してきた。
- しかし、想定を上回るスピードで進む人口減少や高齢化を背景に、あらゆる分野で人手不足が深刻化し、地域産業における生産・経済活動の停滞や医療・介護・福祉、交通、買物などの生活サービス提供体制の維持が困難となることで、将来への不安が増大し、それが若者や子育て世代の定住意欲を低下させ、地域活動等の担い手不足が加速するという「負の連鎖」により、地域の持続可能性が失われかねない状況である。
- 今後、地域・集落の担い手の中心である団塊の世代が、支える側から支えられる側に移行する向こう 10 年間は、中山間地域の将来への道筋を定めていく重要な期間であり、地域の持続可能性の確保に向け、スピード感を持った取組が不可欠である。地域内外の多様な人材がつながり、支え合いや協働によって、未来への可能性を共に広げながら、地域の活力へと変えていく新たな地域づくりの形が求められる。

【人口・集落】

- ・ 令和 7（2025）年国勢調査の人口速報集計では、全域中山間市町の人口減少率は県全体の 2 倍以上の速さ（9.8％）で進行しており、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計を更に上回るペースで減少が続いている。また、社会減の約 8 割を 20 代から 40 代の若者・子育て世代が占めており、この世代の流出が加速することで、人口の再生産力の低下を招くことが懸念される。
- ・ 令和 32（2050）年には、全集落の約半数にあたる 46.4％が 9 世帯以下の小規模集落となるおそれがあり、声掛けや見守り、草刈りなど地域で支え合う共助機能など、地域を守り継承するための活動の維持・継続が困難となる状況が、多くの集落で目前に迫ってきている。

【産業雇用】

- ・ 中山間地域の基幹産業である農林水産業では、この 20 年間で就業者がほぼ半減し、耕作放棄される農地が想定以上に増加するなど、生産基盤の継承が大きな課題となっている。
- ・ 商工業では、人手不足の深刻化が、生産活動の停滞だけでなく、新たなビジネスモデルへの転換やイノベーション創出の制約となっており、専門人材を含めた多様な担い手の確保や AI・デジタル技術による生産性向上などが急務となっている。

【生活環境】

- ・ 日常生活に不可欠なサービス機能が縮小し、住民の今後の暮らし向きに大きな不安を与えている。ドローン配送やオンライン診療、広島型 MaaS などのデジタル技術を活用した様々な生活課題への対応が広がりつつあるものの、モデル的な社会実装の段階であり、深刻な人手不足や地理的条件の不利を克服し、住民が取組の効果を十分に実感するまでには至っていない状況である。

(5) 5年後の目指す姿と取組の方向性

【5年後の目指す姿】

中山間地域ならではの資源や特性が再認識されるとともに、地域の価値ある資産として再構築され、大切に引き継がれています。その魅力や豊かさに共鳴し、地域に愛着と誇りを持つ内外の多様な人材によって、様々なチャレンジや、支え合いの輪が広がり、将来に向けて「夢や希望」が持てる、新たな地域づくりの取組が始まっています。また、生活に身近な課題解決をはじめとした、あらゆる取組において、デジタル技術も活用し、地域の持続可能性を高める仕組みが、中山間地域全域で展開されています。

- これまで、地域に暮らす人々が中山間地域の多面的な機能や価値を守り継承してきたことで、県民全体がその恩恵を享受してきた。しかし、中山間地域を取り巻く状況が厳しさを増す中、地域の暮らしをどのように守っていくのかに加え、都市部を含めた社会全体で地域をいかに支えていくのが求められる局面に差し掛かっている。
- こうした認識の下、第Ⅱ期計画の3つの施策に係る取組を深化させるとともに、地域外からの関係人口の創出、農林水産業における兼業農家等の多様な担い手の育成など地域産業を支える多様な人材の確保、地域内外をつなぎ地域の困り事を解消するデジタル技術の積極的な実装などを取り入れ、様々なチャレンジや支え合いの輪が広がり、将来に向けて「夢や希望」が持てる、新たな地域づくりを目指す。
- 特に、想定を超える人口減少に対応するため、地域活性化の原動力となる「人づくり」を施策の中心に据え、地域内外の多様な主体が連携・協働し、様々な地域課題に対応できる地域運営の仕組みの構築と、そうした運営を牽引していく人材の育成・確保に取り組む。
- 加えて、地域の持続性を高めるためには、地域を支える人材の定着が必要であることから、地域の安定的な経済基盤づくりに向けて、地域の資源や基盤を生かした産業の持続的な発展に取り組んでいく。
- こうした取組を、市町や企業・団体、集落関係者、都市部住民等と連携しながら社会全体で推進するとともに、地域の持続可能性を高める仕組みをデジタル技術も活用しながら地域の状況に応じて展開するなど、「持続可能な地域づくり」を進めていく。

(6) 施策体系

将来にわたって目指すべき中山間地域の姿を実現するため、第Ⅱ期計画の「人づくり」、
「仕事づくり」、「生活環境づくり」の3つの施策の柱を継承しつつ、「集落対策」を施策
を貫く重要な取組として位置付け、第Ⅱ期計画の振り返りや中山間地域を取り巻く環境
変化、現状と課題、取組の方向性等を踏まえ、次のとおり体系を見直し、「持続可能な地
域づくり」を推進する。

※ 第Ⅱ期計画からの変更点は下線で表記

	第Ⅱ期計画	第Ⅲ期計画
人 づ く り	《見直しのポイント》 ○ 地域に関わる地域内外のつながりにより活力を創出するため、中山間地域が有する自然、歴史、文化、スポーツなどの価値や魅力への共感・体験等を通じて、<u>次代を担う「人材の確保・育成」や、特定の地域と継続的かつ多様な形で関わる「関係人口の創出」</u>を中心に据えるべき取組として設定。 ○ 生活を支える各種機能が低下している中で、集落における地域運営の在り方の見直しなど、地域の変化に的確に対応していく必要があることから、<u>持続可能な地域づくりに向けた「集落対策」</u>を推進。 ○ 一部取組については、県民への分かりやすさ等の観点から、取組の統合や表現を修正。	
	協働・連携・交流 ：多様な主体による自主的・主体的な地域づくり ◆地域における《つながり力》の強化と人材の育成・ネットワークづくり ◆持続可能な地域運営の仕組みづくり ◆優れた文化遺産や伝統文化等に触れる機会の充実 ◆スポーツを通じた地域活性化	協働・連携・交流 ：<u>多様な主体が支え合う地域づくり</u> ◆<u>地域を支える人づくり</u> ◆<u>住民合意に基づく将来への備え</u> ◆<u>文化芸術を楽しむ機会の充実と魅力発信</u> ◆<u>スポーツを通じた地域活性化</u>
	移住 ：若い世代を呼び込む地域環境の創造 ◆東京圏等からのU・Iターン等の促進 ◆地域特性を強みとして生かした受入態勢の強化	移住・定住 ：<u>若い世代を呼び込む環境づくり</u> ◆<u>東京圏等からの移住・定住の促進</u>
	教育 ：地域を誇り未来を創る人材を育てる教育 ◆地域の次代を担う人材の育成 ◆地域の内外から選ばれる魅力ある学校づくり ◆里山・里海体験の推進	教育 ：地域を誇り、未来を創る人材を育てる教育 ◆地域の次代を担う人材の育成 ◆地域の内外から選ばれる魅力ある学校づくり
仕 事 づ く り	《見直しのポイント》 ○ 人口減少、高齢化が加速する中で、多様な人材の確保等により地域ならではの産業を維持・発展させるため、<u>中山間地域の基幹産業である農林水産業など「地域資源を生かした産業の振興」や、付加価値の高いビジネスモデルの創出やイノベーションを通じた「雇用の確保」、労働力不足を補う「生産性向上」</u>を中心に据えるべき取組として設定。 ○ 一部取組については、県民への分かりやすさ等の観点から、取組の統合や表現を修正。	
	農林水産業 ：生産性の高い持続可能な農林水産業の確立 ◆農業 地域の核となる力強い経営体の確保・育成 ◆畜産業 持続可能な広島和牛生産体制の構築 ◆水産業 持続的かつ安定的な水産資源の生産供給体制の構築 ◆林業 森林資源経営サイクルの構築・森林資源利用フローの推進 ◆持続的な農業生産活動の推進	農林水産業 ：<u>地域資源の有効活用による担い手を中心とした持続可能な農林水産業の確立</u> ◆農業 <u>担い手の確保・育成、生産性の向上、農地の持続的な活用</u> ◆畜産業 持続可能な広島和牛生産体制の構築 ◆水産業 持続的かつ安定的な水産資源の生産供給体制の構築 ◆林業 森林資源経営サイクルの構築・森林資源利用フローの推進
	事業展開・創業支援 ：地域特性を生かした事業展開や創業の促進 ◆新たな事業展開に向けたチャレンジ支援 ◆中小企業の成長支援 ◆雇用機会の創出・就業促進 ◆地域資源の販路・消費拡大	商工業 ：<u>地域特性を生かした事業展開や創業の促進</u> ◆<u>地域産業の維持・成長支援</u> ◆<u>雇用機会の創出・就業促進</u> ◆<u>地域資源の販路・消費拡大に向けた価値創造</u>
	観光 ：地域資源を生かし、つなげる、魅力ある観光地づくり ◆国内外の観光客に向けた観光資源の磨き上げと周遊促進 ◆観光資源をつなぐ道路ネットワークの形成	観光 ：<u>地域資源を生かした魅力ある観光地づくり</u> ◆国内外の観光客に向けた観光資源の磨き上げと周遊促進 ◆観光資源をつなぐ道路ネットワークの形成

	第Ⅱ期計画	第Ⅲ期計画
生 活 環 境 づ く り	《見直しのポイント》 ○ 将来にわたって安心して暮らせる環境を整えるため、深刻な人手不足や地理的条件を背景に、住民の課題意識が高い医療・介護・福祉、生活交通等の分野に「デジタル技術を活用」するなど、「持続可能な生活基盤の確保」を中心に据えるべき取組として設定。 ○ 一部取組については、県民への分かりやすさ等の観点から、取組の統合や表現を修正。	
	居住環境 ：地域特性に応じた居住環境の整備 ◆デジタル技術を活用した暮らしの向上 ◆持続可能な生活交通体系の構築 ◆社会環境の変化に対応したライフラインの維持 ◆中心地と周辺地域等の連携を支える基盤整備 ◆交番・駐在所による地域の治安の確保 ◆老朽空き家対策の推進	居住環境 ：地域特性に応じた居住環境の整備 ◆安心して暮らせる生活環境の確保 ◆暮らしを支える生活交通の確保 ◆社会環境の変化に対応した公共インフラの維持・管理 ◆中心地と周辺地域等の連携を支える基盤整備 ◆交番・駐在所による地域の治安の確保 ◆老朽空き家対策の推進
	医療・介護 ：地域医療・介護提供体制の確保 ◆医師等医療従事者の確保・育成 ◆医療連携体制の維持・強化 ◆地域包括ケア体制の確立	医療・介護・福祉 ：地域医療・介護・福祉サービス提供体制の確保 ◆医師等医療従事者の確保・育成 ◆医療連携体制の維持・強化 ◆地域包括ケアシステムの質の向上
	子育て支援 ：子育て環境の充実 ◆妊娠期からの切れ目のない見守り・支援の充実 ◆みんなで子育てを応援 ◆子供の居場所の充実	子育て支援 ：子育て環境の充実 ◆妊娠期からの見守り・支援の充実 ◆みんなで子育てを応援 ◆多様なライフスタイルに応じた子育て環境の整備
	環境保全 ：里山・里海の環境保全 ◆森林の公益的機能の維持・発揮 ◆地域資源を活用した再生可能エネルギーの利用促進 ◆生物多様性の保全 ◆廃棄物の適正処理と海洋プラスチックごみの流出防止	環境保全 ：里山・里海の環境保全 ◆森林の公益的機能の維持・発揮 ◆地域資源を活用した再生可能エネルギーの利用促進 ◆生物多様性の保全 ◆廃棄物の適正処理と海洋プラスチックごみの流出防止
	危機管理 ：危機対処能力の向上 ◆災害対処能力の向上 ◆健康危機対応能力の強化 ◆インフラ老朽化対策の推進	危機管理 ：危機対処能力の向上 ◆災害対処能力の向上 ◆新興感染症等の発生時における体制の強化

※「集落対策」を3つの施策の柱を推進する上での起点に据えている

(7) 推進体制

○ 広島県中山間地域振興協議会（県・市町）

- ・ 知事と関係市町の長で構成し、中山間地域の振興に向けて、密接に連携することで、一体的な振興施策の推進を図る。
- ・ また、県と関係市町の担当課長等で構成する推進会議を設置し、具体的な施策の検討や連携を進め、施策の実効性を高める。

○ 広島県中山間地域振興推進本部（県）

- ・ 知事を本部長に、副知事、関係局長等で構成する協議の場を通じて、中山間地域の振興を全力を挙げて推進する。
- ・ また、中山間地域を取り巻く環境変化に応じて、新たな観点からの施策等の検討を局横断的に行う。

4 スケジュール（案）

区分		7 月	8 月	9 月	10 月	11 月
広島県中山間地域振興協議会		● 骨子案	● 素案	8~9月：パブリックコメント		
県議会	総務委員会	● 骨子案	● 素案			
	持続可能で活力ある 地域づくり対策特別委員会	● 骨子案	● 素案	● 集中審議		

策定・施行